国立大学法人の評価について

1.国立大学法人における評価の考え方

1 - 1 評価全体の基本的な考え方

教育研究の特性や大学運営の自主性・自 律性に配慮して評価。

継続的な質的向上に資する評価へ。

評価を通じて大学改革のための取り組みを支援。

評価に関する作業が、法人にとって過重 な負担とならないように留意。

1 - 2 年度評価の考え方

法人化を契機に、機動的・戦略的な大学 運営の実現を図ることが重要。

- ・業務運営・財務内容等の経営面を中心に中期計画の実施状況を評価。
- ・評価結果は分かりやすいかたちで。

教育研究の特性への配慮

- ・教育研究については専門的な観点からの評価を行わない(中期目標期間評価において認証機関評価に要請)
- ・事業の外形的・客観的な進行状況を 確認し、特筆すべき点や遅れている 点を示す。

特色ある取り組みや、法人運営の円滑化のための工夫を積極的に評価。

・各法人の状況を自由に記載し、評価 にあたって十分に考慮。 2 . 各年度終了時の評価方法と中期目標期間終了時の評価の方向性

2-1 年度評価の評価方法

ア 国立大学法人による自己点検

実績報告書において、年度計画の記載項目ごとに事業の外形的・客観的な進行状況を記述式により記載。

特記事項に特色ある取り組み等を自由に記載。

イ 評価委員会による事業の進行状況の確認

事業の進行状況の確認

特筆すべき点や遅れている点についてコメント。

ア 国立大学法人による自己評価

実績報告書において、年度計画の記載項目ごとに進捗状況を

~ の4段階で示し、その判断理由を記載。

年度計画を上回って実施している

年度計画を順調に実施している

年度計画を十分に実施できていない

年度計画を実施していない

特記事項に特色ある取り組み等を自由に記載

イ 評価委員会による検証

年度計画の記載項目の自己評価や計画設定の妥当性を総合的 に検証。法人の自己評価と評価委員会の判断と異なる場合は、 評価委員会がその理由等を示す。

ウ 評価委員会による評価

イの検証を踏まえるとともに特記事項等を勘案し、年度計画の 大項目ごとに、進行状況を次の5段階により評価。

- ・特筆すべき進行状況(特に認める場合)
- ・計画とおり(すべて または)
- ・おおむね計画どおり(または が9割以上)
- ・やや遅れている(または が9割未満)
- ・重大な改善事項あり(特に認める場合)

特筆すべき点や遅れている点についてコメント。

法人は、記載項目ごとに重要性を勘案してウェイト付けができ

る。評価委員会はそのウェイトを考慮して評価。

2 - 2 中期目標期間終了時の評価の方向性

教育研究の特性に配慮し、大学評価・ 学位授与機構に専門的な観点からの評価を要請。(どのような評価を要請する かは今後検討)

評価委員会の評価にあたっては、機構の評価結果を尊重。

全体評価

教育研究の質の

向

項目別評価

業務運営

財務内容等

法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価。

法人化を契機とする改革の取り組み(学長のリーダーシップ、機動的・戦略的な大学運営、国民に対する説明責任、社会に開かれた大学運営など)を積極的に評価。

中期目標の達成状況を評価。

評価結果は、法人による組織・業務の 見直し、次期中期目標・計画のほか、 運営費交付金の算定に反映。

中期目標期間5年目に実施予定。